全Ｌ協保安・業務Ｇ４第２３０号

令和５年３月２９日

正　会　員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

国の審議会等における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいますようよろしくお願いいたします。

記

【経産省ホームページアドレス】

**○保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会(第１７回)**

**：令和５年３月１５日(水)開催**

<https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/ekika_sekiyu/017.html>

**〔液化石油ガス小委員会の主な概要等〕**

本小委員会において、「液化石油ガス安全高度化計画２０３０」における本年度の達成状況及び経産省並びにＬＰガス関係団体が実施した進捗状況について報告が行われました。

これを受けて、当協会村田専務理事より、当協会が実施している「ＬＰガス安心サポート推進運動」の進捗状況についてプレゼンを行いました。

また、規制の見直しとして以下の内容について審議が行われ、審議の結果、今後制度改正に向けて進めていくこととなりました。

①バルクローリーに関する地方分権提案対応について

②デジタル原則に照らした液化石油ガス法関係の対応事項について

③離島・山間部等における緊急時対応の方向性について

なお、当協会村田専務理事より、②の対応については、ＬＰガス販売事業者は中小企業が多いことから、必ずしも全てのＬＰガス販売事業者がデジタルへの対応が出来ていない現状を鑑みご配慮をお願いしたいこと、また、③の対応については既に地域によっては実情を踏まえた対応していることから、それぞれの地域の実情を踏まえた対応にしていただきたい旨の発言し、事務局(経産省ガス安全室)よりそのように対応したい旨の回答があった。

**○保安・消費生活用製品安全分科会(第９回)：令和５年３月２３日(木)開催**

<https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/009.html>

**〔保安・消費生活用製品安全分科会の主な概要等〕**

本分科会において、各小委員会(高圧ガス・液化石油ガス・ガス安全等)の検討状況について報告が行われました。

ＬＰガス関係におきましては、①バルクローリー地方分権対応について、②デジタル原則に照らした液化石油ガス法関係の対応事項について、③離島・山間部等における緊急時対応の方向性について報告があり、当協会村田専務理事より、②の対応については、ＬＰガス販売事業者は中小企業が多いことから、インターネットの整備が整っていないＬＰガス販売事業者もいることから、ご配慮をお願いしたい旨の発言を行いました。

**○保安・消費生活用製品安全分科会 高圧ガス小委員会(第２５回)**

**：令和５年３月２４日(金)開催**

[**https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\_shohi/koatsu\_gas/025.html**](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/koatsu_gas/025.html)

**〔高圧ガス小委員会の主な概要等〕**

本小委員会において、前回(２月２４日)開催された本委員会に引続き、高圧ガス保安法における新たな認定制度の詳細設計等について検討が行われました。

ＬＰガスにつきましては、昨年、愛知県の東名高速道路においてＬＰガス配送車両が前方の車両との衝突事故を起こし、散乱したＬＰガス容器が何らかの原因により容器が爆発したことを受け、例示基準の見直しの検討が行われました。

これを受けて、当協会村田専務理事より、今回の例示基準の見直しが行われた際には、再度、事業者へ周知徹底をしていきたい旨の発言を行いました。

以　上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ　瀬谷、橋本